

令和 3 年度 生活支援体制整備事業の
取組み状況について

〔 公開資料 〕

令和 4 年度 第 2 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和4年10月31日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

1 生活支援体制整備事業

- ・ 高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方も増加しており、**行政サービスのみならず**、民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが必要。
- ・ このため、介護保険法に基づき地域資源の把握・ネットワーク化や地域資源・サービス開発等のコーディネート機能を担う「**生活支援コーディネーター**」を配置し、多様な事業主体が参画する「**協議体**」を設置することにより、情報共有と連携強化を進めながら**住民主体の通いの場や買い物支援等の生活支援・介護予防サービスの充実を進める**。
- ・ 同時に、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するような社会参加を進め、生きがいや介護予防につなげる仕組みも必要。

○ 生活支援コーディネーターの配置

- ・ 平成27年度に3区で行政区を活動圏域とする第1層生活支援コーディネーター（以下「第1層SC」という。）を配置しモデル実施。
- ・ 平成28年度に5区追加し、計8区で先行実施。
- ・ 平成29年10月から24区すべてに第1層コーディネーターを配置し全区展開。
- ・ 令和3年4月から日常生活圏域（66包括圏域）に、第2層生活支援コーディネーター（以下「第2層SC」という。）を配置。

○ 生活支援コーディネーターの主な役割

（１）生活支援・介護予防サービスの充実

民間企業、NPO、ボランティア等の多様な事業主体による重層的な支援体制の構築をめざし、次のような取組みにより、住民主体の通いの場や買い物支援等の生活支援・介護予防サービス立ち上げにかかる支援等を行う。

地域資源の把握等



地域課題の分析



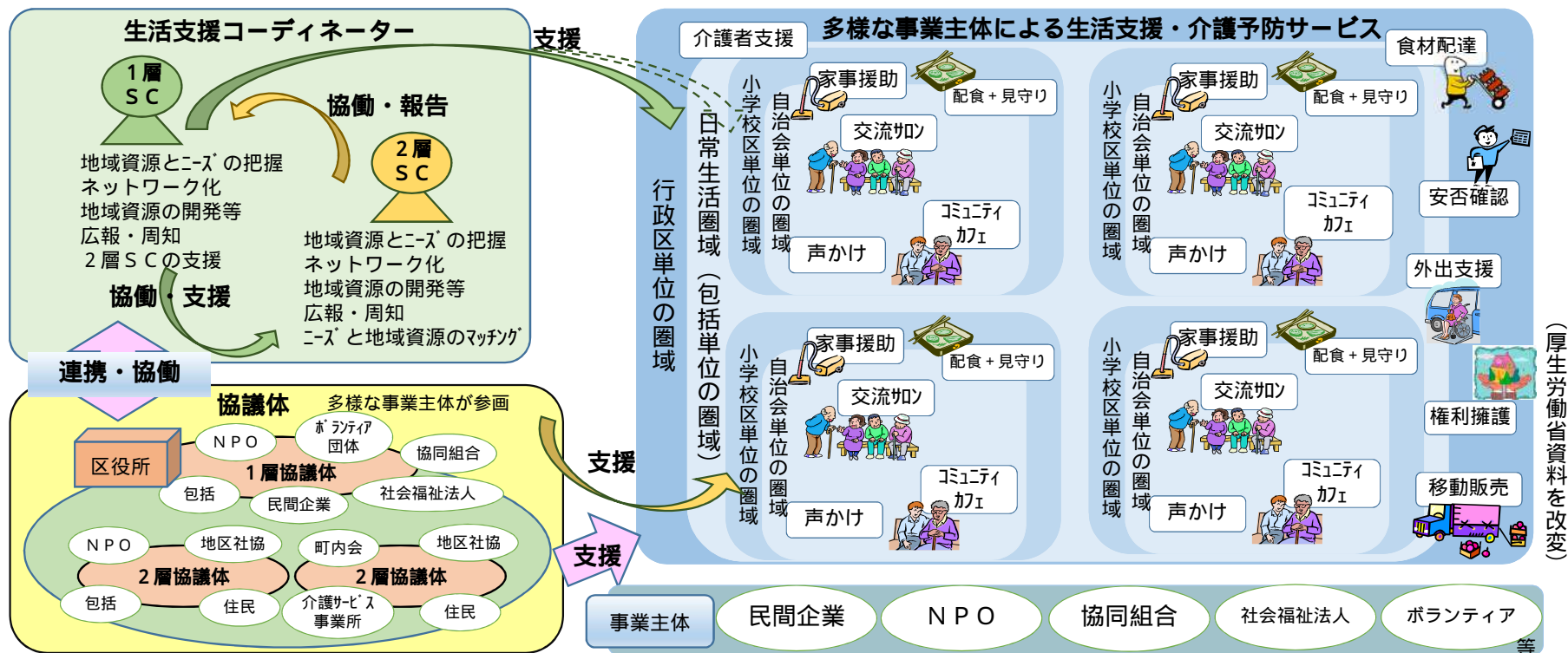
サービス充実に向けた支援等

（２）協議体等のネットワークの構築

多様な主体が参画し、顔の見えるネットワークづくり、相互の連携・協力関係の強化に向けた情報共有や問題解決を行うため、協議体及びワーキングを開催する。

2 第1・2層生活支援コーディネーターの役割分担

- 生活支援コーディネーターは、元気な高齢者はもちろん、支援や介護が必要になっても自分らしく地域の中で暮らし続けられ、社会参加ができる地域づくりを進めていくために、多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援する。
- 第1層SCは**、元気な高齢者はもちろん、支援や介護が必要になっても自分らしく地域の中で暮らし続けられ、社会参加ができる地域づくりを進めていくために、**第2層SCを支援するとともに、第2層SCでは対応が難しいニーズへの対応や、広域での実施が効果的なもの**について対応を行う。
- 第2層SCは**、元気な高齢者はもちろん、支援や介護が必要になっても自分らしく地域の中で暮らし続けられ、社会参加ができる地域づくりを進めていくために、**担当する圏域において地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化や地域資源の開発等**を行う。



3 事業実績状況

			R 1	R 2	R 3
地域資源の創出	介護予防	新規・拡充（件）	170	145	159
		継続支援（件）	-	-	187
	生活支援	新規・拡充（件）	19	26	23
		継続支援（件）	-	-	12
	計	新規・拡充（件）	189	171	182
		継続支援（件）	-	-	199
担い手養成講座 ・ワークショップ等	介護予防	講座数（件）	70	95	117
		実参加者数（人）	2,125	1,875	3,113
	生活支援	講座数（件）	37	16	35
		実参加者数（人）	901	335	477
	計	講座数（件）	107	111	152
		実参加者数（人）	3,026	2,210	3,590
協議体	第 1 層		62	48	57
	第 2 層		-	-	92
	計		62	48	149
ワーキング	第 1 層		209	262	206
	第 2 層		-	-	184
	計		209	262	390
地域ケア会議への参画	第 1 層		136	179	215
	第 2 層		-	-	296
	計		136	179	511

R 3 年度より、地域資源の創出における継続支援・第 2 層での協議体及びワーキングの設置を開始。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
北区	新規・拡充	・企業より経過説明を受け、地域に打診、コーディネートを行い、移動スーパーを実施。 ・地域福祉COからの相談を受け、複数回の健康講座を開催。
	継続	・薬剤師の有志団体より立ち上げられた「オンライン健康フェア」を老人福祉センター事業として位置づけ。 ・コロナ禍で休止中の女性会での「学習会」再開に向け、講師紹介等の開催支援。 ・ひとり暮らし高齢者等を対象とした「食事サービス」の会食再開に向け状況確認。
都島区	新規・拡充	・外出・運動機会の創出と、子ども達との交流を目的とした「夕涼みラジオ体操」を実施。 ・マンション住民からの相談を受け、コミュニティ形成のきっかけとして、敷地内や周辺清掃を開始。 ・「男のための座学」の参加者拡大に向け、「シニア向けZoom講習会」受講者を紹介するなどの開催支援。 ・百歳体操の効果測定、継続参加、参加者意欲向上を目指し、民間の専門家による「歩行チェック」の場を設定。
	継続	・「野外歌声サロン」の新たな展開に向け、建設局募集の「パークファン」への応募手続きを支援。 ・コロナ禍で中止していた「音楽の集いの場」について、主催者の開催への思いを聴き取り、ライブ配信での開催を支援。
福島区	新規・拡充	・居場所・つながり作りを目的に、「ぬり絵の会」活動を支援。 ・コンビニからの相談を受け、「朝食を提供するこども食堂」を開催。 ・活動者の自宅開催であった活動場所受入体制に関する課題解決に向け、社会福祉施設アンケートで情報把握した場所の提供が可能な事業所と調整のうえ、新たな活動場所を確保。
	継続	・コロナ禍で中止していた「おしゃべりサロン」の再開に向け、助成金申請手続き援助、感染防止対策助言等を実施。 ・活動場所がワクチン接種会場となったことにより、代替場所確保に関する相談を受け、サロン連絡会での情報共有により、新たな開催場所を確保。
此花区	新規・拡充	・理学療法士を招き、講義・運動を行う男性の居場所「メンゾ・アソシエーション」を開催。 ・「もちよりかふえ」の再開、自主運営に向け役割・運営方法等について後方支援。
	継続	・コロナ禍で中止していた「ふれあい喫茶」の再開に向け、活動者の意見聴取等の後方支援。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
中央区	新規・拡充	・外出が難しい方と繋がる際の担い手として「スマホサポーター」を養成し、「ふれあい喫茶」の横で活動。 ・カフェの一角を利用した「百歳体操」の実施、地域住民周知の後方支援。 ・コロナ禍で休止していた「食事サービス」を「配食」に変更する後方支援を行うとともに、他の活動再開に向けての調整。 ・会館建て替えにより休止していた「いきいき教室」の再開に向け、場所確保調整等の後方支援。
	継続	・買い物支援内容の再検討、広報活動の後方支援。
西区	新規・拡充	・高齢者の思いを聞く・聞いてもらえる場として、企業の協力も得ながら、「ランチ伝言板」を活用した「お手紙交換の取組み」を実施。 ・喫茶を実施している寺からの相談を受け、地域住民の趣味・交流の場となる「野菜づくり」を実施。 ・コロナ禍で休止していた「60歳カラダのつくり方サークル」の再開に向け、オンライン開催の後方支援。
	継続	・コロナ禍で休止していた「健康麻雀」の再開に向け、主催者の意向聴取、話し合いの場設定等、助言や後方支援。
港区	新規・拡充	・男性に特化した活動が必要との現状から、講座・体操・座談会・ボランティア活動等を行う「男の寄り合い場」を開催。 ・高齢者同士・多世代交流を深め、フレイル・認知症予防に繋げるため「eスポーツを楽しむ会」を開催。 ・コロナ禍で激減していたパフォーマンスボランティア活動受入の再開に向け、感染対策の調査や活動者への声掛け等を実施。 ・男性がスタッフの中心として立ち上げた「コミュニティ食堂」について、多世代交流ができる場として、学習・趣味・遊びを提供できる場の設定。
	継続	・結成20年の「ボランティアグループ」について、地元ケーブルテレビ取材の模様をDVD化し配布するなど、モチベーションアップに繋げる取組み。 ・地域課題としてあがっていた「外国籍の方との文化の違い」に対して、「多文化共生講座」を開催。
大正区	新規・拡充	・趣味を通じた地域の交流の場として「編み物ボランティアグループ」の立ち上げ支援。 ・情報媒体が無かった、集いの場・配達可能スーパー・介護タクシー等の地域資源をマップ化。 ・コロナ禍で休止していた「調理を中心とした活動」について、男性の居場所として継続するため、周辺散策・講座等、形態を変えての実施。
	継続	・文字を書くことによる認知機能の低下予防、交流の場としての「もじもじサロン」再開に向け、教材準備等の後方支援。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
天王寺区	新規・拡充	- 得意を活かして集える場として、服のリフォーム・小物づくりを行う「ものづくり会」を立ち上げ。 - コロナ禍で集う場が少なかったことから、体操・趣味の紹介・クイズ大会等を実施する「Zoomを活用した居場所」を立ち上げ。
	継続	体操等を行う「いきいき広場」について、感染対策の助言、参加者通信発行、保険手続きの助言や後方支援。
浪速区	新規・拡充	- 町会単位の小さな集いの場として、より気軽に参加できる「レトロなおしゃべりサロン」を立ち上げ。 - コロナ禍での孤立を防ぐため、ワクチン接種予約やオンラインツールを使いこなせるよう、スマホの基本講座を開催。 - 区全域で開催した「わになるなにわ健康塾」について、地域単位での開催を推進。
	継続	地域の開館を使用していた「サロン活動」について、新たな場所・地域資源の情報収集等の後方支援。
西淀川区	新規・拡充	- 新たな担い手の発掘・養成を目的に「ちょこっと 助っ人ポイント制度」を創設。 - 認知症当事者・家族の交流の場として「4事業」で協議し、「さくらんぼの会」を立ち上げ。 - 地域の身近な活動・交流の場として「エコキャップボランティア」の参加者マッチング、既存制度との調整。
	継続	- 交流・繋がりのお機会としての「絵手紙交流プロジェクト」について、食事サービスでの配布、高校生を対象にボランティア養成講座等の支援。 - 園芸・農園に興味関心のある高齢者の居場所として立ち上げた「ふくふく元気ファーム」について、コロナ禍での活動・参加者周知等の支援。
淀川区	新規・拡充	- 住民同士が高齢者目線で使い方を伝えるため「スマホボランティアグループ」を立ち上げ。 - 買い物がしづらく、コミュニケーションも取りづらい課題に対し、企業・団体と連携し「フードロスマルシェ」を開催。 - 活動中止となっていた地域活動について、地域等からの聞き取り、マッチングを行い、「手作り酵素講習会」を開催、活動再開につなげた。 - 百歳体操の場を活用した「消費者センター講座」の開催。
	継続	食事サービス・ふれあい喫茶において、「自宅でできるタオル体操の提案」として、タオルセット・チラシの配布を行い、コロナ禍においても繋がることができる方法を支援。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
東淀川区	新規・拡充	・趣味活動・住民座談会等を行う「ルンロン会」を立ち上げるとともに、医療・介護の専門職と連携。 ・民生委員からの相談を受け、趣味を活かす場として「鉄道模型の会」を立ち上げ。 ・買物課題の解消に向け、薬局が活動主体となる「移動販売」を開始。
	継続	・買物課題解消に立ち上げた「楽市・楽座マーケット」の継続について、見守り隊からの相談を受けるなどの後方支援。 ・施設を活用した居場所として立ち上げた「手芸教室」について、参加者獲得に向けた周知活動。
東成区	新規・拡充	・商店街レンタルスペースを活用し、交流を目的とする「ウクレレ・オカリナ教室」を開催。 ・若年性認知症の人の活動の場として、施設の「車いす清掃活動」を実施。 ・既存の教室について「新しい生活様式」に対応するため、脳トレと運動を行う「ニュー元気アップ教室」として開催。
	継続	・コロナ禍で中止していた認知症予防及び外出の機会としての「おれんじ大学フリースクール」の再開に向け、感染対策検討の後方支援。
生野区	新規・拡充	・閉じこもり・介護予防の集いの場として、老人センターのクラブと協力して「太極拳」を開催。 ・高齢者の居場所づくりとして「スマホ相談会」を開催し、オンデマンドバス予約アプリ・区役所推奨アプリ等の普及。 ・お寺としての相談だけでなく、体と心の相談として看護協会と連携した「ヨガ」開催の後方支援。
	継続	・高齢者の社会参加を促すための「スマホボランティア養成」について、活動の機会を広げた。
旭区	新規・拡充	・男の居場所として実施している「しょうぶ大学OB会」にて、「百歳体操」の体験会を企画し、通いの場として立ち上げ。 ・認知症予防に取り組む場としての、「もの忘れの気になる人の会」について、新たな開催地域の拡大。
	継続	・日常生活のちょっとした困りごとへの対応及び活動者のやりがい創出としての「ちょこっとボランティア」について、活動範囲の確認・活動見直しに向けた後方支援。 ・コロナ禍で運営制限していた「おとなのランチ会」の継続について、運営方法の見直し等の後方支援。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
城東区	新規・ 拡充	・買い物困難の課題に対し、地元スーパーとの連携や地域施設への拠点提供を依頼し、「移動スーパー」を立ち上げ。 ・コロナ禍での健康づくり・閉じこもり予防を目的に、屋外で実施可能な活動として「ノルディックウォーキング」を開催。 ・コロナ禍で休止していた高齢者と子育て世代の繋がりづくりを目的とした「食事会」について、スマホを活用した新たな取組として「LINEグループでのつながりづくり」を行い、世代間の垣根を越えた情報交換・安否確認ツールとして活用。
	継続	・コロナ禍で休止していた「健康麻雀の会」の再開に向け、感染対策の助言・活動周知の情報提供等を実施。 ・立ち上げた「カフェ」について、相談できる場として「気軽に来れる居場所」への転換をめざし、ニーズ把握等の後方支援。
鶴見区	拡充	・認知症の人を理解し、できる範囲で寄り添いサポートすることを目的に「ちーむオレンジシニア鶴見区シニアボランティア」を立ち上げ。
	継続	・コロナ禍で休止していた「サロン」の再開に向けて、ぬり絵・返信ハガキを同封した「通信」の継続発行の助言、実施可能プログラム提案等の後方支援。 ・「こども食堂」に対して、地域貢献したいシニアへの活動場所の提供として、ボランティア活動をマッチング。
阿倍野区	新規・ 拡充	・新たな認知症カフェ実施場所として、老人センターで体操・交流を行う「フレー！フレー！あいちゃん」を立ち上げ。 ・コロナ禍での交流・体操の場として、既存の活動と連動して誰もが楽しめる「ポッチャ」体験会を開催。 ・交流の場「ほっこり庵」の担い手として、「サロンボランティア養成講座」を開催し、今後のボランティアとして定着するよう支援。
	継続	・コロナ禍で休止していた「百歳体操」の再開に向け、感染・熱中症対策の助言、状況把握等の後方支援。
住之江区	新規・ 拡充	・認知症予備軍を減らすことや交流を目的とし、脳トレ・栄養の話・コグニサイズ等を行う「認トレクラブ」を立ち上げ。 ・健康増進・QOL向上を目的に、既存の「着物講座」と「スロージョギング」をコラボ開催して交流。 ・コロナ禍で休止していた「もりもり元気体操」の再開に向け、オンライン開催の調整を行い、講師とのテレビ通話をプロジェクターに投影して実施。
	継続	・世話人が不在でも「百歳体操」が継続できるよう、機器操作方法を教えたり、マニュアル見直し等の後方支援。 ・コロナ禍で中止していた「カフェ」の再開に向け、打合せへの参画や運営の後方支援。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
住吉区	新規・拡充	・コロナ禍でのフレイル予防取組みとして「介護予防プログラムのテイクアウト」を実施。体操・折り紙等のプログラム資料を用意し、自宅で取り組んでもらうとともに、エコキャップ回収等の社会貢献に繋げた。 ・男性の社会参加の機会・いきがいづくりを目的として、「社会貢献活動の場」を設定し、「エコキャップ運動」を開始。 ・コロナ禍で活動制限のある「ふれあい喫茶」について、「テイクアウト」、「フレイル予防に繋がる手紙」を用意し、外出の機会創出にも繋げた。
	継続	・フレイル予防に繋がる活動を行う「大人のクラブ活動について、楽しみの不足という意見を受け、「ハンドベル体験」等、楽しみながらできるプログラムを提供。 ・コロナ禍で活動制限のあった「百歳体操」について、感染対策の助言・周知チラシ作成、サポート・ボランティア調整等の後方支援。
東住吉区	拡充	・住宅集会所を活用し、閉じこもり・介護予防を目的に、近隣施設OT指導のストレッチ体操等を行う「つどいの場」を開催。 ・コロナ禍で休止していた「ふれあい茶話会」の再開に向け、感染対策の助言とともに、安否確認・フレイル予防のボール運動等の内容充実を行った。
	継続	・コロナ禍に中止していた「食事サービス」の再開に向け、ボランティアのモチベーション維持のための助言・参加者に感染防止チラシ配布等を行い、配食形式に変更するとともに、参加者のニーズ調査を実施。 ・「ふれあい喫茶」について、ボランティアのモチベーション維持のため、感染対策等の情報提供・助言等の後方支援。
平野区	新規・拡充	・ちょっとした困りごとを解決するため、企業の社会貢献として買い物代行・電球交換等を行う「まごころサービス」を立ち上げ。 ・身近な地域コミュニティをめざし、企業の社会貢献として「店舗にフリースペース」を設け、出張講座等を開催。 ・介護予防・コミュニティの場として「女性のための健康ヨガ」を開催。 ・「百歳体操」の定員がいっぱい、開催場所が遠いといった声を受け、新たな開催場所の確保を行った。
	継続	・買物困難の課題に対し、実施している「八百屋の移動販売」、「訪問衣類販売」について、地域への活動周知等の支援。 ・コロナ禍で休止していた「ふれあい喫茶」について、持ち帰り型で再開、周知等の支援。 ・「あつまり・すみ・そだつ場所」として、空き家を活用した「ぐるぐるそだつながや」について、広報・ささえあい通信への掲載を行うとともに、企業・団体と繋ぐ効果を促した。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
西成区	新規・拡充	・介護予防・交流・見守り等を目的に「百歳体操」を実施、体操だけでなく、喫茶・健康チェックなども行う。 ・介護予防・交流・家族介護者の交流等を目的に、介護福祉の講義・運動・高齢者作品の展示、喫茶等を行う「フリースクール」を立ち上げ。 ・生きがいとして就労できる場を提供する「ワークサロン」について、活動者や参加者からの意見聴取・広報周知のためのチラシ作成提案等の後方支援。
	継続	・生保受給高齢者等の閉じこもり予防・生きがいづくりとしての「まちの助っ人サービス」について、把握ニーズの共有・活動周知等の後方支援。 ・歌教室・茶話会を行う「歌の会」について、感染対策の意見交換、活動者の意向確認等の調整。

課題及び地域包括支援センター・区役所との連携等

○ 課題

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域活動が休止・縮小している状況であるが、活動再開向け引き続き地域活動の担い手の支援・発掘を行っていく必要がある。令和3年度末までに全区（66包括圏域）で、第2層の協議体もしくはワーキングが開催されているが、引き続き、第2層を含めた協議体の活動を活性化し、地域の課題に対応した地域資源の充実に努めていく必要がある。

地域包括支援センターとの連携

地域資源とニーズの把握	○ 地域ケア会議等における連携 地域包括支援センターは、総合相談業務や要支援者のケアマネジメント、地域ケア会議などを通じて日常的に地域のニーズや資源、地域課題を把握していることから、地域ケア会議（個別ケース検討、事例検証振り返り、見えてきた課題のまとめ、自立支援型ケアマネジメント検討会議等）の動きと、生活支援コーディネーターとの連携を行う。 ○ 把握した高齢者のニーズ・課題及び地域資源の情報共有 生活支援コーディネーター、地域包括支援センター双方が把握した情報の共有、連携を図ること、よりきめ細かなニーズ・地域課題、地域資源を把握する。
ネットワーク化	○ 協議体会議への参画等 地域ごとのニーズや資源状況、課題などの情報共有を図りながら、地域に不足する地域資源の開発につなげるため、定期的開催する協議体へ地域包括支援センターが参画する。
地域資源の開発等	○ 地域資源・サービスの開発に関する連携 ○ 関係団体への働きかけ
活動の場の発掘・開発、サービス実施情報等の周知	○ 周知に向けた助言・協力 ○ 地域包括支援センター業務における情報の周知、活用

課題及び地域包括支援センター・区役所との連携等

区役所との連携

事業方針の共有	生活支援コーディネーターの事業方針が、区における地域づくりの方針に沿った取組みとなっている必要があるため、生活支援コーディネーターが作成する事業計画書や事業実績等について区役所と共有・確認を行う。
協議体への参画等	定期的に行う協議体への区役所職員の参画と、各区役所が保有するネットワークを活用し、地縁組織や老人クラブ、民生委員などに本事業への理解を得てもらいながら、地域との関係づくりを進めるための後方支援を行う。
地域ケア会議や地域ケア推進会議における連携	課題解決を図っていくために重要となる、地域ケア会議及び地域ケア推進会議に、生活支援コーディネーターが参画できるよう支援し、会議において課題の共有等を行う。
把握した高齢者のニーズ・課題及び地域資源の情報共有	よりきめ細かなニーズ・地域課題、地域資源の把握を行うために、区役所、生活支援コーディネーター双方が把握した情報の共有・連携を図る。
地域資源の開発等にあたっての関係団体への働きかけ	地域資源の開発支援が円滑に進むよう、関係団体への働きかけを行う。
サービス実施情報等の周知に向けた助言・協力等	地域資源やサービス実施情報にかかる周知に向け、効果的な周知方法や周知先等について助言するとともに、区役所窓口における周知など協力を行う。

○ 事例でわかる 地域アセット活用ガイドブック 一般社団法人 全国食支援活動協力会
 - 生活支援コーディネーターの居場所づくり・つながりづくりを応援 -
 (令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
 新型コロナウイルス影響下における生活支援体制整備事業の推進に向けた人材育成に関する調査研究事業)

一般社団法人 全国食支援活動協力会トップ> 資料 (カテゴリー : 地域の居場所や共助の仕組みづくり)

<https://mow.jp/archive/index.html>

港区港晴「こうせい親子 (おやじ) 食堂」(男性スタッフが活躍する、参加者が高齢者:子ども=6:4の多世代食堂)
 の活動が掲載された。

* ガイドブック P 35 ~ 38

07 こうせい親子 (おやじ) 食堂

多世代型地域食堂

大阪府大阪市港区港晴

男性スタッフが活躍する、参加者が高齢者:子ども=6:4の多世代食堂

こんな居場所

【地域】地域のつながりが強く、住民の交流が活発な地域

こうせい親子食堂がある大阪市港区は、ウォーターフロント開発などにより新しいまちのにぎわいがある一方、昔ながらの顔見知りが多く住民同士の交流が活発な下町情緒あふれる住宅街の一面もある地域です。神社の祭りやイベントが盛んで、地域と学校とのつながりも強く子どもの安全を守るための活動が育まれてきた土壌があります。

このような地域で、コロナ禍において、高齢者の引きこもりや子どもの孤食を心配する声が住民から上がったことをきっかけに、2020年7月、子どもから高齢者までが集う多世代食堂「こうせい親子食堂」が立ち上がりました。

【居場所の様子】男性スタッフによる多世代食堂

「こうせい親子食堂」は、毎月第2土曜日の11時から14時まで、地域のコミュニティ施設「港晴会館老人憩の家」で開催されています。ネーミングには、親子をはじめ多世代の人に来て欲しい気持ち、運営はおやじが担うという意気込みが込められています。

ある夏の日に訪ねると、野球の練習を終えた子どもたちや、近所で語らいついて来た高齢者など、たくさんの人で賑わっていました。今日のメニューはカレーライス。子どもは100円(就学前の児童は無料)、大人は200円で、誰でも食べることが出来ます。用意した100食は、終了時刻前に完食になることもあるほど人気です。

メニューは、大人にも満足してもらえるようカレーに甘口と辛口が用意される日があったり、「シチュー」や「から揚げとトンカツ定食」など、バリエーションが広がっています。

月1回の活動が日常の暮らしの中にも広がり、まちで子どもに会おうと「カレーのおっちゃん」と声をかけてもらう関係づくりができています。

基本情報

名称 こうせい親子食堂

所在地 大阪市港区港晴1-5-18 港晴会館 老人憩の家

開催日時 第2土 11:00~14:00

運営主体 港晴地域活動協議会 有志

開所日 2020年7月

大阪市港区 9/2020年度調査より

人口80,948人 総世帯数42,612

面積7.86km² 人口密度10,298.7人/km²

高齢化率27.8%

大阪市港区港晴地区 9/2018年度調査より

人口4,512人 総世帯数2,469

面積0.41km² 人口密度11,004.8人/km²

高齢化率30.3%

NPO法人

低層階

第2階設備

公共施設

店舗/交差点

自衛

第1階

市役所

社会福祉協議会

地域包括支援センター

NPO法人

第2階

社会福祉協議会

地域包括支援センター

NPO法人

住民

「居場所の立ち上げや展開に活用したアセット」と「活用のヒント」

コミュニティ施設「老人憩の家」で食事をしながら多世代交流がしたい!を実現した取り組みについて、アセットの活用に着目してご紹介します。

課題認識とやっていたこと

- ・民生・児童委員の信野さんは、コロナ禍で、高齢者がひきこもりがちになったり、学校が休校になると子どもたちがさらに孤食を強いられるのではないかと、という危機感を感じ、「こんな時だからこそなかでできないか」と考えました。
- ・「誰でも来られて交流ができる食堂を立ち上げたい」と信野さんが生活支援コーディネーターに相談したことがきっかけとなり、「こうせい親子食堂」を立ち上げることになりました。

カギとなるアセット

人

- 運営者/ボランティア
- 地域活動協議会(民生・児童委員、昔からの顔見知り)
- ★大阪港カッターレースの仲間

地

- 高齢者の活動拠点
- ★高齢者のためのコミュニティ施設「老人憩の家」

モノ・資金

- 施設
- 大阪市ボランティア活動推進基金
- 食料提供
- 大阪市社会福祉協議会
- 子どもの居場所づくりおおさか(企業等からの食品提供をコーディネート)

情報・ネットワーク

- 地域全体的な活動に関する情報
- 地域活動協議会
- 高齢者の情報と利用紹介
- 港区社会福祉協議会(貸付/相談室)
- ★地域見守りコーディネーター
- ★地域包括支援センター/プランチ
- 子どもに関する情報
- 港晴小学校(PTA、校長先生)
- 地域子ども支援ネットワーク
- ボランティアになってくれる人々のネットワーク
- 福祉の祭り
- 港晴フェスタ(港晴小学校を会場に、地域活動協議会が主催)

3つのアセットにフォーカス

担い手に
なったのは

カッターレースチームの仲間

こうせい親子食堂の男性ボランティア

子どもも参加する多世代食堂の会場として活用したのは

高齢者のための施設「老人憩の家」

子どもも参加する多世代食堂の拠点へ

居場所での介護予防を強化するために活用したのは

地域見守りコーディネーター
地域包括支援センター/プランチ

こうせい親子食堂の相談支援者

「カギとなるアセット」の中から3つのアセットにフォーカスしました。		
・民生・児童委員の信野さんは、常々地域でもっと男性に活躍してもらいたいと感じていました。立ち上げる活動は男性を中心に運営できるようにしたいと考え、前年度に地活協の会長を退任した黒川さんに声をかけました。	・黒川さんは、大阪港で行われるカッターレース(手漕ぎボート競技)にシルバートームで参加しています。カッターレースのチーム仲間にも親子食堂への協力を呼びかけました。地活協の会長で、小学校PTA会長の経験もあるチーム仲間が副代表になりました。	事例から発想しよう! 我が町アセット活用のヒント 事例でご紹介したアセットから発想を広げて、我が町で活用できるアセットはないか、考えてみましょう。 ・「地域活動への男性参加は少ない」という課題はよく聞きますが、「スポーツや趣味の仲間」がいる男性は多いことでしょう。 ・公共主催のイベントやサークル、あるいは民間の様々な教室も含めて、糸口をさぐるのも良いかも知れません。
・「港町地域には老人憩の家が2つあります。『港町東会館』では70歳以上を対象にした高齢者食事サービスの活動が行われていますが、『港町西会館』には食事提供の活動がなく、使われていない時間もありました。	・「港町西会館」は小学校のはず向かいにあり、子どもたちが来やすい場所でもあります。そこで、老人憩の家(港町西会館)を拠点として、高齢者も子どもも来やすい多世代食堂を行うことにしました。	・「高齢者のための」といった利用者を限定する施設もありますが、高齢者にプラスして子どもも参加者に位置づけて、多世代交流を実現している活動が近年増えています。『子どものためなら』という新しい協力者の獲得も期待できそうです。 ・空き時間や空きスペースを地域貢献活動として貸し出す福祉施設も多くあります。
・老人憩の家(港町西会館)に配置されている地域見守りコーディネーターの河本さんは活動日には必ず参加し、ボランティアメンバーと一緒に血洗い等を手伝いながら参加している高齢者の相談のつらさや、高齢者と子どもの世代間交流のつなぎ役として活躍してもらっています。顔見知りの河本さんがい	ることで初めての高齢者も参加しやすくなり、地域への認知も進んでいます。また地域包括支援センターとの連携も欠かせません。	・「高齢者+子どもが参加する活動として高齢者専用施設を活用」 ・「高齢者のための」といった利用者を限定する施設もありますが、高齢者にプラスして子どもも参加者に位置づけて、多世代交流を実現している活動が近年増えています。『子どものためなら』という新しい協力者の獲得も期待できそうです。 ・空き時間や空きスペースを地域貢献活動として貸し出す福祉施設も多くあります。
	・高齢者にとって、子どもと交流したり、歩いて来ると自己が介護予防になっています。	・「高齢者+子どもが参加する活動として高齢者専用施設を活用」 ・「高齢者のための」といった利用者を限定する施設もありますが、高齢者にプラスして子どもも参加者に位置づけて、多世代交流を実現している活動が近年増えています。『子どものためなら』という新しい協力者の獲得も期待できそうです。 ・空き時間や空きスペースを地域貢献活動として貸し出す福祉施設も多くあります。

この事例から学ぶポイント

地縁組織の内と外、あるいは互助と共助が織りなす地域

づくりがイメージできる事例だと思います。

「こうせい親子(おやじ)食堂」が立上り、多くの人に愛されるようになったのは、運営主体が地域活動協議会の中心メンバーでありながらも、地域活動協議会の中の活動にせず、独立した運営にした点が重要だと思います。特にコロナ禍の受け止め方が人によって大きく異なる状況であったことを振り返ると、なおさらだと思います。

訪問した際にまず印象に残っているのは、「ちよい恵おやじ」たちが楽しそうにしているなどということでした。40、50代の現役世代の男性たちが活動に参加しているきっかけをうかがうと、カッターレース(大型手漕ぎボートのレース)の参加メンバーが中心になっているそうです。楽しんで活動をするということが、その場の魅力にも、活動の継続にも大切なことですが、あらためて実感させられました。

食堂だけでなく、2階を活用して子どもたちが遊べるようにするなど、活動が続けながら、楽しく発展しているようでした。地域の公園の掃除を定期的に行うようになるなど、建物の外を出て、地域全体の活動に広がっています。

中心メンバーの「おやじ」たちが楽しそうに取材陣とお話をされているなか、視界の先で洗い物をしながらこちらを見守っていたのが、仕掛け人の民生・児童委員の信野さんでした。この活動が幾重にもなって支えられているのを感じました。

SCの久保さんは、日常的に出入りして、その都度必要な情報を伝えたりすることで、関係者たちと信頼関係を築いていっているようでした。地域活動協議会ですでに取り組まれてきた互助の活動と、その中心メンバーが別に取り組む互助の活動がうまく連続できているのは、関係者たちの信頼とコミュニケーションがあったからこそだと思います。各地で広がっていることも食堂等の活動とSCが結びついている地域が多く見受けられますが、多世代型の活動への支援としてSCの業務にしっかりと位置付けている点も重要です。

またSCの久保さんは、2021年度から住民主体の訪問型サービスのコーディネーターも始めるようになっていきます。居場所の中で関係性が深まっていく中で、一人ひとりのニーズや家庭の様子がわかっていくこともあります。そのときに、「この人のお手伝いをしてもいいよ」という活動したいという気持ち、あるいは「この人になら話してもいい、手伝ってもらってもいい」と思えるような利用したいという気持ちを後押しする仕組みにもなります。日常的な助け合いの延長線上にある互助の取り組みと、よりシステム化された共助の取り組みが重なっていくような今後の展開にも期待していきたいと思っています。

地域に様々なものがあることが大切ですが、それぞれの特性を理解することの大切さがよくわかるのではないのでしょうか。

岡田 耕史

NPO法人フェリスモンテ

■生活支援コーディネーター(SC)の配置状況

大阪市港区

第1層 大阪市港区社会福祉協議会 1名(専任)

・全地域担当

第2層 大阪市港区社会福祉協議会

・11地域のうち、6地域(港区包括領域)と5地域(港区南部包括領域)に1名ずつ計2名(第2層の配置は令和3年度9月から)。

SC

担当SCからのメッセージ

高齢者と子どもが集まる居場所の価値を高める

・高齢者にとっての「こうせい親子食堂」は、「子どもと接することができる」「歩いて来ると自己が介護予防になっている」など、他では得難い価値を生み出していることを実感しています。

・居場所に来ている子どもが、道でボランティアの男性たちと出会ったときに、楽しそうに「カレーのおっちゃん」と気軽に声をかけし合えるような関係づくりができたことも、とても嬉しく誇らしいです。

・地域のみなさんの熱意で、コロナ禍にあっても新たな居場所をつくることができたことに本当に感謝の気持ちで一杯です。

今後の展開

・高齢者と子どもの交流がもっと活発になるよう、次なる活動を住民の方と一緒に検討しています。

・1つは、食堂2階の部屋を学習支援や多世代の居場所(遊び場)として利用したいというアイデアです。学生などにボランティアを広く、子どもたちの学習支援や、遊び場による大人と子どもの交流をしていきたいです。

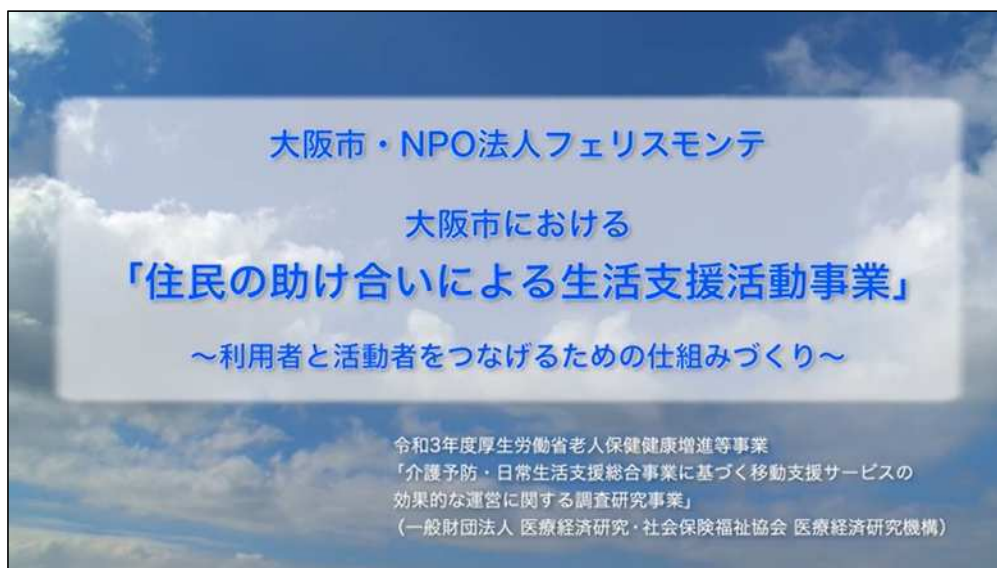
・また、公園の広場に畑を作り食料用に野菜を育てるという構想も持っています。そのために必要な準備など、居場所やその他の関係者各所と相談しながら検討中です。

- 介護予防・日常生活支援総合事業に基づく移動支援サービスの効果的な運営に関する調査研究事業
報告書 一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構
〔令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業〕

医療経済研究機構TOP > 刊行物 > 厚生労働省 老人保健健康増進等事業 > 2021年度

<https://www.ihep.jp/publications/elderly-search/?y=2021>

生野区異地域で本市の「住民の助け合いによる生活支援活動事業」を活用し実施している移動支援の取組みが動画で紹介された。



- 近畿厚生局YouTube公式チャンネル
【取材】生活支援コーディネーターのお仕事

近畿厚生局 > 近畿厚生局について > 近畿厚生局YouTube公式チャンネル

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00359.html

中央区生活支援コーディネーターの活動が紹介された。

近畿厚生局YouTube公式チャンネル
チャンネル登録者数 314人

チャンネル登録

ホーム 動画 再生リスト チャンネル 概要

アップロード動画 ▶ すべて再生

生活支援コーディネーターのお仕事
大阪市中央区 18:09
【取材】生活支援コーディネーターのお仕事

令和4年度調剤報酬改定に伴う施設基準の届出について (調剤)
円滑な届出のために 20:46
令和4年3月 近畿厚生局近畿厚生局

令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準の届出について (歯科)
円滑な届出のために 21:50
令和4年3月 近畿厚生局近畿厚生局

令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準の届出について (医科・診療所)
円滑な届出のために 24:32
令和4年3月 近畿厚生局近畿厚生局

○いきがい・助け合いサミット in 東京での発表・登壇

特設ページ： <https://summit.sawayakazaidan.or.jp/>

公益財団法人さわやか福祉財団主催の『いきがい・助け合いサミット in 東京』 全国規模のイベントにおいて、鶴見区と平野区のポスターを展示。

* 両ポスターともそれぞれの区の生活支援コーディネーターから出展。出展したポスターは特設ページでも閲覧可。

また、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課長が、「助け合い活動に対する行政の後方支援のあり方」をテーマとした分科会にパネリストとして登壇した。

